

1 「特定健診」「後期高齢者医療健診」について

(1) 現状認識と受診率について

市では、市民の健康増進と生活習慣病予防のため、40歳から74歳までの方を対象に「特定健診」、75歳以上の方を対象に「後期高齢者医療健診」を実施しています。これらの健診は、病気の早期発見と健康意識の向上に不可欠なものです。受診率の推移や近隣市との比較を通じて、本市における現状と課題を把握することが重要です。以下伺います。

- ① 特定健診、後期高齢者医療健診の受診率について、どのように把握し、どのように分析しているのかお伺いします。
- ② 近隣の市町や静岡県全体との受診率の差異について、分析を踏まえた市の見解をお伺いします。

(2) 受診率向上策と検査項目について

受診率の向上は、市民の健康寿命延伸と医療費適正化に繋がる重要な課題です。市の取組状況に加え、より効果的な施策について検討を深める必要があります。以下伺います。

- ① 特定健診、後期高齢者医療健診の受診率向上のため、現在どのような取組を行っているか、また、今後の計画についてお伺いします。
- ② 特定健診と後期高齢者医療健診とで異なる検査項目があります。後期高齢者の「後期高齢者医療健診」項目については、基本的には75歳未満の「特定健診」と同様の項目が望ましいと考えますが、市の見解をお伺いします。

(3) 後期高齢者医療健診の改善提案について

高齢者の健康維持には、糖尿病をはじめとする生活習慣病の早期管理が特に重要となります。以下伺います。

- ① 後期高齢者医療健診に糖尿病の指標となるHbA1cの項目を追加することは、高齢者の健康管理にとって非常に有効と考えますが、市の見解をお伺いします。

- ② 後期高齢者医療健診は開業医か人間ドックの選択しかありません。
後期高齢者でも、75歳の方のみ集団バスで受診する選択があります。
今後、76歳以上の後期高齢者も集団バスで受診できるように拡大していく予定があるかお伺いします。

2 シニアクラブについて

(1) 活動の評価と市の支援

年々、シニアクラブの加入者が減少している現状は、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する上で大きな課題です。老人クラブ組織の活動根拠法は、老人福祉法第13条第2項に定められています。以下伺います。

- ① 市は、シニアクラブの地域におけるこれまでの活動をどのように評価し、今後どのような役割を期待しているかお伺いします。

(2) 会員減少と活動継続への課題

シニアクラブの最大の困りごとは、「会員の減少」と「新規加入者がいないこと」です。この課題を解決するためには、活動の負担軽減と、新たな高齢者のニーズに合わせた変革が不可欠です。以下伺います。

- ① シニアクラブの加入率の推移をどう把握し、どのように分析しているのか市の見解をお伺いします。
- ② 高齢化した会員の負担軽減は差し迫った課題です。市として具体的な負担軽減のためどのように取り組まれてきたのかお伺いします。
- ③ 「高齢者が増えているのに会員が減る」という矛盾を抱えるシニアクラブが、これからの高齢者の意識やライフスタイルに合った活動へと変革していくための支援についてお伺いします。

3 公共施設について

(1) スポーツ施設再編整備について

建設後30年以上経過した施設が約半数を占めており、維持管理費が年々増加しているため、スポーツ施設の再編整備に着手しています。以下伺います。

- ① 部活動の地域展開も始まり、各地域のスポーツ施設への関心も高まっています。スポーツ施設の再編整備にあたり、住民の声を取り入れるため、アンケート、パブリックコメント、ワークショップ、公聴会などの実施を予定しているのかお伺いします。
- ② スポーツ施設再編を理由に、現在、修繕などの遅れや、必要な設備が整備されないなどの問題が生じていないかお伺いします。

4 こどもの安全について

(1) 学校における犯罪の防止

令和7年6月、小学校教員が女子児童を盗撮し、交流サイト（SNS）で共有した不適切行為が社会問題となりました。以下伺います。

- ① 今回の事件報道を受けて、どのような対応をしたのかお伺いします。
- ② こどもたちが安全で安心な生活や社会を実現するために、主体的に行動する力を育成することが大切と考えます。育成の取組をお伺いします。